

令和7年度 八潮市立保健センター事業計画

資料2

1 健康づくり推進事業

(1) 健康づくり懇話会

地域ぐるみによる健康づくり事業を推進するため町会と協働で健康づくり懇話会を開催する。

実施町会	実施月
2か所予定	通年

(2) 健康まつりの開催

保健・医療・福祉の連携と啓発を図り、健康づくりを市民とともに考える場として、第23回八潮市健康まつりを開催する。

実施日
10月26日（日）

(3) ウォーキング講習会の開催

市民の健康づくりのため、身近にできる運動であるウォーキングの講習会を実施する。

事業名	回数
ウォーキング講習会	3回（予定）

(4) ラジオ体操講習会の開催

気軽に楽しめる生涯スポーツの一環として、正しいラジオ体操を身に付け、健康の維持増進を図るために講習会を実施する。

事業名	回数
ラジオ体操講習会	1回

(5) みんなで健康マイスター【名称変更】

自らの健康づくりとともに家族や地域社会に健康情報を広めることで、草の根レベルでの生活習慣改善の取組を行う市民を養成する。

埼玉県が進める「健康長寿埼玉プロジェクト」の一環として、令和6年度までは、「健康長寿サポーター」として養成してきたが、「みんなで健康マイスター」に名称が変更された。

事業名	回数
みんなで健康マイスター養成講習会	3回（予定）

(6) コバトンALK00（あるこう）マイレージの実施

誰でも使いやすく、楽しく歩ける機能が充実した歩数管理アプリを活用する「コバトンALK00マイレージ」を実施する。併せてコバトンALK00マイレージを活用した市の独自ポイント事業として「ハッピーこまちゃん健康ポイント」を実施する。

事業名	実施月	計画人数
コバトンALK00マイレージ	通年	1,500人

(7) 体力づくり講座の開催

筋トレ講座、ウォーキング講座、栄養講座を実施し、健康づくりに取り組む市民を支援する。

事業名	回数	実施月
体力づくり講座	3回	5月(2回)、10月

(8) ゲートキーパー養成講座の開催

八潮市いのち支える自殺対策計画に基づき、心の健康について理解し、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげるゲートキーパー養成講座を市民及び職員向けに開催する。

事業名	実施月
ゲートキーパー養成講座	11月予定

(9) 健康管理システムの維持管理

健康管理システムの標準化対応及び5種混合、15価肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん検診の副本登録対応を行う。

(10) 食育推進事業

おやこ料理教室、おとなのための食育セミナー、食育指導、栄養講座、栄養相談、食に関する情報提供を行い、食育の推進を図る。

2 健康増進事業

市民の健康の保持増進を図るため、壮年期からの健康づくり事業を総合的に実施する。

(1) 健康手帳

交付総数	年齢別内訳	
	40～74歳	75歳以上
1,500人	900人	600人

(2) 健康教育

区 分	事 業 名	実施回数	延参加者数	
病態別健康教育（注）	地区依頼等	10回	100人	
	乳がん集団検診（自己検査法）	13回	650人	
	H C（乳がん自己検査法）	10回	160人	
	健康づくりの料理教室	12回	180人	
一般健康教育	地区依頼等	60回	720人	
	体力づくり講座	3回	90人	再掲
	健康長寿サポーター養成	5回	100人	再掲
	がん検診県民サポーター養成	5回	100人	
	健康づくり懇話会	5回	100人	再掲
	生活習慣病予防講座	1回	60人	
骨粗しょう症 （転倒予防）健康教育	骨単独検診結果説明	0回	0人	
	地区依頼等	10回	100人	
歯周疾患	地区依頼等	16回	140人	
合 計		150回	2,500人	

注：病態別は、肥満、高血圧、脂質異常等について健康教育を実施したものを計上。

(3) 健康相談

重点健康相談（注）		総 合 健 康 相 談	
回 数	相談者数	回 数	相談者数
200回	200人	10回	10人

注：重点健康相談は、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別の健康相談等を計上。

(4) 健康診査等

事 業 名	区分	対 象 者	受診者数
健康診査	個別	40歳以上の生活保護受給者	30人
骨粗しょう症検診	集団	20歳以上の市民（女性のみ）	1,200人
歯周疾患検診	個別	20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の市民	380人
肝炎ウイルス検診	個別	40歳以上の市民で肝炎ウイルス検査未受診者	360人
ヘルシーチェック（注）	集団	20歳から39歳までの市民	350人

注：ヘルシーチェックは、生活習慣病予防を目的に血圧測定、尿検査、血液検査、骨粗しょう症検診（女性のみ）を実施する。

(5) がん検診

受診率向上対策として、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の対象者に、無料クーポン券及び検診手帳を送付した。また、受診勧奨のため子宮頸がん及び乳がん検診では、罹患率の高い年齢の者に対して、胃がん及び肺がん検診では、40歳から60歳までの5歳ごとの節目年齢の者に対して、個別通知を発送した。

なお、平成17年度から国のがん検診指針を踏まえ、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診内視鏡検査は、2年に1回の受診としている。

事業名		対象者数 (注1)	受診者数(注2)		除外者 (注3)	受診率 (注3)
			本年度	前年度		
胃がん検診	(集団) バリウム	55,000人	1,000人	877人	350人	4.3%
	(個別) 内視鏡	41,000人	350人	495人		
肺がん検診	(集団)	55,000人	1,500人	1,569人		2.7%
	(うち喀痰検査)		30人	35人		—
大腸がん検診	(個別)	55,000人	5,670人	6,040人		10.3%
子宮頸がん検診	(個別)	38,000人	2,110人	2,513人	80人	11.9%
乳がん検診	(集団)	27,000人	980人	767人	10人	11.7%
	(個別)		640人	804人	15人	
前立腺がん検診	(個別)	3,700人	230人	269人		6.2%

注1:対象者数は、検診対象年齢の全数(胃(バリウム)、肺、大腸、乳がんは40歳以上、胃(内視鏡)は50歳以上。なお、乳がんは女性のみ、子宮頸がんは20歳以上の女性のみ。前立腺がんは50～75歳の5歳節目年齢の男性のみ集計)

注2:子宮頸がん検診受診者数には20歳以上の妊婦健康診査受診者(700人)を含む。

注3:胃・子宮頸・乳がん検診の受診率は、国の算定式(※)によるものである。

それ以外の検診受診率は、本年度受診者数を分子として算出する。

※ 分子(受診者数)は、本年度に前年度分を加算した上、2年連続受診者を除外。

(6) 結核検診

結核のまん延を防ぐため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、胸部X線検査を実施する。

事業名	回数	受診者数(注)
結核検診	13回	600人

注:肺がん検診で撮影したフィルムを使用し判定するため、65歳以上の肺がん検診受診者数を再掲する。

(7) こころの健康相談

精神科医による健康相談を実施する。

事業名	回数	相談者数
こころの健康相談	12回	24人

(8) こころの健康講座の開催

こころの健康づくりを啓発するため、こころの健康講座として講演会を開催する。

事業名	回数	参加者数
こころの健康講座	1回	50人
ママのこころの健康講座	1回	50人

(9) 精神保健訪問指導

精神保健指導が必要と認められる者及びその家族等に対して保健師が訪問し、必要な助言等を行う。

事業名	実人数	延人数
精神保健訪問指導	12人	20人

(10) がん患者ウェルビーイング支援事業

がん治療中のAYA世代終末期医療に伴う在宅療養支援及びがん治療に伴う外見の変化を補うウィッグ等のアピアランスケア用品購入費用の一部を助成する。

①AYA（アヤ）世代在宅療養支援事業【新規】

※AYA世代とは、15歳から39歳のAdolescent&YoungAdult（思春期・若年成人）のこと。

事業名	助成人数	助成対象		助成額
AYA世代在宅療養支援事業	2人	①訪問介護等	6件	月額上限72,000円
		②福祉用具	2件	上限90,000円(1回限り)
		③意見書作成	2件	上限5,000円(1回限り)
		④ケアマネジメント	6件	月額上限15,000円

②アピアランスケア用品購入費助成

事業名	助成人数	助成用具		助成額
アピアランスケア用品購入費助成	20人	ウィッグ等	その他補整具	それぞれ上限20,000円 (1回限り)
		35件	15件	

(11) 高齢者保健介護予防一体事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間を延伸し、QOLの維持向上を図るため、高齢者の特性を踏まえ、関係課と連携を図り一体的に事業を実施する。

①ハイリスクアプローチ

健診の結果、身体的虚弱の状態がある方や糖尿病治療中断者、健診や医療機関の受診履歴のない方について、個別に訪問や電話により状態を把握し、必要な支援を実施する。

事業名	対象者数
身体的フレイル	100人
重症化予防（糖尿病性腎症）	20人
健康状態不明者対策	120人

②ポピュレーションアプローチ

高齢者の通いの場等での相談ができる場づくりや積極的な関与として健康教育を実施する。

事業名	実施会場	実施回数	参加者数
健康教育・健康相談	35会場	70回	1,400人
フレイル状態の把握	30会場	30回	600人

3 予防接種事業

(1) 定期予防接種

接種ワクチン		対象年齢	計画人数
ロタリックス：1価（2回）		生後6週～生後24週未満	(延)1,120人
ロタテック：5価（3回）		生後6週～生後32週未満	(延)720人
小児用肺炎球菌 (開始時期により回数1回～4回)		2か月～5歳未満	(延)3,200人
B型肝炎（3回）		2か月～1歳未満	(延)2,400人
B C G		1歳未満（注1）	800人
5種混合 （注2）	1期初回（3回）	2か月～7歳6か月未満	(延)3,200人
	1期追加	1期初回3回接種後、6か月以上	
麻しん風しん 混合 （注3）	1期・1期特例	1歳～2歳未満	800人
	2期・2期特例	小学校就学前の1年間	750人
	5期特例	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに風しん抗体検査を実施し、抗体価が不十分な者	80人
水痘（2回）		1歳～3歳未満	(延)1,600人
日本脳炎 （注4）	1期初回（2回）	6か月～7歳6か月未満	(延)2,650人
	1期追加（1回）	1期接種後、概ね1年以上	
	2期	9歳～13歳未満	1,000人
HPV（子宮頸がん予防） ワクチン（3回）		小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	700人
		キャッチアップ経過措置者 （注5）	-
二種混合	2期	11歳～13歳未満	780人
高齢者向けインフルエンザ （注6）		65歳以上（予防接種法で定める60歳～65歳未満の者を含む）	13,200人
新型コロナウイルス （注6）		65歳以上（予防接種法で定める60歳～65歳未満の者を含む）	6,720人
高齢者肺炎球菌		満65歳の方 （予防接種法で定める60歳～65歳未満の者を含む）	340人
【新規】 带状疱疹（注7）		65歳～100歳までの5歳刻みの年齢該当者及び101歳以上の方（予防接種法で定める60～65歳未満の者を含む）	(延)1,120人

注1：標準接種年齢…5～8か月未満。

注2：標準接種年齢…1期初回は2～7か月。1期追加は初回終了後6～18か月をおく。

注3：令和6年度の第1期及び第2期の対象者と、第5期の対象者で令和6年度末までに抗体検査を実施し抗体価が不十分であった者のうち、MRワクチンの偏在等が生じたことによりワクチン接種できなかった者は令和8年度まで接種期間が延長された。

（令和9年3月31日までの経過措置）

注4：日本脳炎予防接種については、平成17年度から平成21年度にかけて接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した方について、平成23年5月20日から「特例対象者」として、20歳未満までの間に定期予防接種として接種可能となっている。

標準接種年齢… 1 期初回は 3 歳～。1 期追加は 4 歳～。2 期は 9 歳～。

注5：HPVワクチンの偏在等が生じたことにより、キャッチアップ接種期間中（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）に1回以上を接種をした場合、令和8年3月31日まで公費での接種が可能となる経過措置が設けられた。

注6：高齢者向けインフルエンザと新型コロナウイルスの接種期間は毎年10月1日から翌年1月31日まで。

注7：带状疱疹ワクチンは組換え（2回接種）と生（1回接種）の2種類がある。

（2）任意予防接種

地域での風しんの流行を防ぎ、妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守るため、大人の風しん予防接種助成事業を実施し、風しんの予防接種費用の一部助成（上限3,000円）を行う。

助成対象者	助成人数	助成期間
妊娠を予定または希望している女性（16歳以上50歳未満）	56人	通年
妊婦の配偶者または同居者		

4 感染症予防事業

（1）感染症予防に向けた備蓄並びに普及啓発

- ①新感染症の流行に備え、消毒液、防護服セット等の計画的な備蓄を行う。
- ②感染症の流行状況に応じ、市ホームページ等で周知する。
- ③イベント等の周知機会を捉え、感染症予防の普及啓発を行う。

（2）新型インフルエンザ行動計画の改定

政府行動計画及び県行動計画を踏まえて、八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行う。

5 休日診療所運営事業

休日における急病患者の診療を確保するため、初期救急医療として実施する。

診療日：日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月31日から1月3日)

診療科目：内科、小児科

事業名	実施日数
休日診療	71日

6 母子保健事業

母子保健法に基づく、母子健康手帳の交付や健康教育、健康相談、健康診査等を実施する。

また、「こども家庭センター」として、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉が一体となり切れ目ない相談支援を実施する。

事業名	実施日数	実施月	区分	計画人数	備 考
早期不妊検査費・不育症検査費助成	随時	通年	個別	70組	男女1組につき1回限り上限2万円 (女性年齢35歳未満に限り3万円)
低所得の妊婦に対する 初回産科等受診料助成	随時	通年	個別	10人	低所得の妊婦に対し、妊娠判定のための 受診料を助成
妊娠届出／母子健康手帳交付	随時	通年	個別	840人	
妊婦健康診査	随時	通年	個別	800人	妊婦一般健康診査(14回)、子宮頸がん検 診、各感染症検査
パパ・ママ学級	14日	通年	集団	550人	日曜日に開催、R7年度2日増加
プレママサロン	9日	通年	集団	(延)120人	助産師等による講話、妊婦同士の交流
新生児聴覚スクリーニング検査	随時	通年	個別	800人	
産婦健康診査	随時	通年	個別	800人	R4年度1人につき1回助成開始、 R6年度2回に増加
未熟児養育医療の給付	随時	通年	個別	30人	
未熟児訪問指導	随時	通年	個別	30人	保健師及び委託助産師による訪問指導
新生児訪問指導	随時	通年	個別	440人	委託助産師による訪問指導
妊産婦訪問指導	随時	通年	個別	440人	委託助産師による訪問指導
こんにちは赤ちゃん訪問	随時	通年	個別	300人	こんにちは赤ちゃん訪問員による訪問 (妊婦さん訪問を含む)
母子保健訪問指導	随時	通年	個別	(延)500人	保健師による訪問指導
離乳食教室 (初期)	12日	通年	集団	200人	栄養士による離乳食指導、5～6か月児対象
離乳食教室 (後期)	12日	通年	集団	150人	栄養士による離乳食指導、9～11か月児対象
4か月児健康診査	随時	通年	個別	830人	
10か月児健康診査	随時	通年	個別	830人	
1歳6か月児健康診査	15日	通年	集団	640人	はみがき教室併設
3歳児健康診査	15日	通年	集団	670人	はみがき教室併設
はみがき教室	30日	通年	集団	1,300組	1歳6か月児・3歳児健診に併設
すこやか相談	30日	通年	集団	(延)210人	医師相談14回、心理相談30回、言語相談12回
ママのこころの相談	12日	通年	個別	24人	臨床心理士による相談・助言等
子育てメンタルサロン	12日	通年	集団	(実)10人	育児不安の軽減を目的としたグループ活動
0歳児ファーストブック事業	12日	通年	集団	80人	図書館職員による本の読み聞かせ 離乳食教室(初期)に併設
子育て応援サイト・アプリ	随時	通年			子育て支援情報、母子保健、予防接種情 報をモバイルにて提供
食物アレルギー講座	1日	10月	集団	40人	医師等による知識の普及啓発のための健 康講座、3年ごとに開催
にじいろ子育て相談室	随時	通年	個別	(延)2,200人	専任の保健師・助産師による妊娠期から 子育て期までの相談支援
【変更】 妊婦のための支援給付	随時	通年	個別	1,660人	R7年度出産・子育て応援事業における給 付金が制度化
【拡充】 産後ケア事業	随時	通年	個別 ・ 集団	(延)900人	助産師等による育児指導・相談等の支援 R4年度短期入所型・居宅訪問型開始 R5年度通所型(集団型)開始 R6年度通所型(個別型)開始 R7年度利用者負担の減免(5回分)開始
【新規】 1か月児健康診査	随時	通年	個別	830人	R7.4.1生まれ以降の乳児対象